

会 議 録					
行田市教育委員会 令和7年第8回7月定例会					
招集年月日	令和7年7月24日(木)		開会場所	行田市産業文化会館管理棟 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	7月24日(木)	午後 2時00分	教育長 渡辺 充	
	閉会	7月24日(木)	午後 2時20分	教育長 渡辺 充	
教育長	渡辺 充	教育長職務代理者	鹿山 高彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	渡辺 充				
2	鹿山 高彦				
3	大竹 洋平				
4	大木 華子				
5	田口 路子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	細谷 博之	書記長	岡部 将弘		
生涯学習部長兼参事	長島 浩司	書記次長	上野恵美子		
学校教育部次長兼教育指導課長	嶋村 理彦	書記	阪本 康秀		
生涯学習部次長兼図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	松田 正				
生涯学習部次長兼郷土博物館長	鈴木紀三雄				
教育総務課長	岡部 将弘				
学校給食センター所長	飯田 勝雄				
教育支援センター所長	篠田 豊和				
生涯学習課長	近藤 隆洋				
スポーツ振興課長	伊藤 賀章				
文化財保護課長	酒井 春彦				
教育文化センター所長兼中央公民館長	蓮沼 義典				
学校教育部副参事	大野 三佳				
生涯学習部副参事	岡田 安弘				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況	議案第32号 行田市義務教育学校 設置に向けた再編計 画〈個別編〉(案)につ いて	教育長 会議の公開について諮る前に、傍聴人の確認を事務局にお願いす る。	
		教育総務課長 本日、傍聴人は1名である。	
		教育長 本日の会議日程は議案3件である。非公開とする案件はないため、 すべて公開としてよろしいか。	
		【全委員承認】	
		教育長 日程に先立ち、6月定例会の会議録について事務局に報告を求め る。	
		書記次長 6月定例会会議録報告	
		教育長 何か意見等はあるか。	
		【全委員承認】	
		教育長提案、書記次長議案朗読	
		教育総務課長 本件は「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉」を 策定するに当たり、教育委員会に諮るものである。 本個別編(案)は、昨年8月に策定した本計画の骨子編の内容を踏 まえ、「再編後の学校の位置」や「新たな学校開校までのスケジュー ル」を示すとともに、本市がこれから目指す学校教育についても示す ものである。 個別編案については、地域別説明会や保護者向け説明会を実施し、	

		<p>内容について周知してきた。また並行して、本計画案に対する市民意見募集を5月5日から7月4日までの2か月間に渡って実施し、20人から146件の意見をいただいた。意見については、数値の修正について指摘するものがあつたものの計画の趣旨を修正するものではなく、説明会や市民意見募集を通じて、市民にはこの個別編案について概ね理解いただけたものとする。</p> <p>ついては、本定例会において審議の上、本計画を策定しようとするものである。</p> <p>なお、数値の修正については、数値修正後の個別編（案）を議案として配布したので、その点を了承の上、審議いただきたい。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>大木委員 市民に対する説明会で、概ね理解を得たということだが、参加した方はどのような属性の市民だったのか。</p> <p>教育総務課長 説明会については、保護者向けと地域向けの説明会を実施した。保護者向け説明会には小中学生の保護者だけでなく幼稚園、保育園を通じての説明会の案内をしたため、未就学児の保護者も参加が見受けられた。また、地域向け説明会には自治会関係者のみならず、学校再編に関心がある市民に参加いただいた。</p> <p>大竹委員 説明会に参加しなかった方に対してはどのように周知したのか。</p> <p>教育総務課長 計画案については、ホームページで公開するとともにLINE等で周知を図った。また、説明会に参加できなかった方向けに内容をまとめた動画を配信した。</p> <p>田口委員 説明会はこれで終わりなのか。後から反対意見を言う方が出てきてしまうのではないかと不安である。学校に保護者を集めて、説明会をやってはどうか。</p>
--	--	--

	<p>議案第33号 行田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p>	<p>教育総務課長 個別編の内容についての説明会は終了と考えている。ただし、この計画を進めていく上で、より細かい具体的なことを決めていく中で、保護者の意見は重要だと考えている。そのため今後、意見を伺う場は設けていきたいと考えている。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校給食センター所長 本案は、行田市立学校給食センター運営委員会委員について、令和7年7月31日をもって任期満了となることから、新たな委員の委嘱について諮るものである。 本委員会は、行田市立学校給食センター設置及び管理条例に基づき設置され、行田市立学校給食センター運営委員会規則において、「学校給食の年間事業計画に関する事」などを審議する機関である。 委員の選出区分は、行田市立学校給食センター運営委員会規則の規定に基づき、第1号委員は小・中学校長、第2号委員は小・中学校のPTA代表、第3号委員は小・中学校食育主任、第4号委員は保健所職員、第5号委員は学識経験者となっている。 今回、委嘱予定者として、それぞれの選出母体から推薦をいただいた8名の方々を委嘱するものである。 なお、任期は令和7年8月1日から令和8年7月31日までの1年間で、新任が7名、再任が1名となっている。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 7番と8番の方のプロフィールをお願いします。</p> <p>学校給食センター所長</p>
--	--	---

	<p>議案第34号 行田市文化財保存活 用地域計画（案）につ いて</p>	<p>7番の方は加須保健所の保健予防推進担当の課長である。8番の方は埼玉純真短期大学の准教授であり、乳幼児の発達障害の援助やその保護者の支援相談などを専門としている。</p> <p>大木委員 3番と4番のPTA代表の方だが、住所が下忍や堤根と近い地域であるが、何か意図的なものがあるのか。</p> <p>学校給食センター所長 こちらの両名はPTA連合会からの推薦であり、PTA連合会内での輪番制で推薦されたものと認識している。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長 本計画については、3月の定例教育委員会において文化庁へ認定に向けた申請をすることについて承認をいただき、それに伴い関係書類を提出し、文化庁の担当者と各種協議を重ねてきた。協議においては、随時調整依頼があり修正を加えている。大きく修正した箇所については、第2章における「行田市の文化財の概要と特徴」において、トピックごとの文化財の特徴について説明が足りない部分への加筆を求められたため加筆修正を行った。その他に文言の調整も行った。</p> <p>そして、文化庁の担当者とも調整が整い先般の7月18日に開催された文化庁の諮問組織として有識者で構成される文化審議会文化財分科会で認定について協議され、認定が適当との答申を受け、同日、文化庁長官から認定をされたものである。</p> <p>本案については、文化庁からの認定を受け、計画に伴う全ての工程を完了し、行田市教育委員会として策定したと公表をすることについて諮るものである。</p> <p>承認後の取組としては、まずは地域総がかりで文化財を保存・活用していくという主旨を踏まえ、計画の周知に力を注いでいきたいと考えている。計画の本体はもとより、あらゆる世代にも分かり易いように概要版を作成し、広く周知していく。また、今年度からの取組を踏まえた、計画の前期・令和7年度から令和10年度までの事業実施に向けた詳細なロードマップを作成し、適切な事業進捗管理を行いなが</p>
--	---	--

		<p>ら取組を推進していきたいと考えている。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長</p> <p>以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	---

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 令和7年8月19日(火) 午後2時00分
行田市産業文化会館管理棟 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員